

【平谷村】 端末整備・更新計画

2025年4月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	17	20	18	18	18
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	20	23	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	20	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	20	0	0	0
⑤ 累積更新率					
⑥ 予備機整備台数		1			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		1			
⑧ 予備機整備率		5%			
端末の整備・更新計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数も経過し、リース満了を迎えるため、令和7年度に一斉更新を進める。 ・端末調達台数は令和7年度の児童数を基準とした。 ・親子山村留学などで児童数維持を図っているが、今後児童数の減少が見込まれることから予備機は1台とした。 				
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数: 30台 ○処分方法 ・使用済端末をリース事業者へ返却: 30台 ○端末データの消去方法 ・リース事業者が行う 				
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由					